

令和5年度
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

令和5年8月
丸亀市行政評価委員会

目 次

令和5年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について	1
1. 令和5年度行政評価にあたって	2
2. 外部評価の手法について	3
3. 評価結果	4
4. 事業別評価結果	5
① 教職員の働き方改革の推進（学校教育課）	6
② スマートモビリティの推進（都市計画課）	9
③ 地場・伝統産業の振興（産業観光課）	12
④ 糖尿病等予防対策の推進（健康課、保険課）	15
⑤ 瀬戸内国際芸術祭との連携（文化課）	17
5. 丸亀市行政評価委員会について	20

令和5年8月28日

丸亀市長 松永 恭二 様

丸亀市行政評価委員会
会長 鹿子嶋 仁

令和5年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において令和5年度の外部評価を実施し、その結果を本報告書にまとめましたので以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、5つの事業を選定して、必要性、効率性、有効性の視点から評価したうえで、今後の事業の方向性を示しました。

また、事業評価の過程において、各委員からいただいた多岐にわたる意見や提言等についても記載しています。

今後、丸亀市におかれましては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの予算編成や予算執行に適切に反映させることはもとより、行政全般にわたっての継続的な事務改善につなげることを期待します。

1. 令和5年度行政評価にあたって

平成19年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

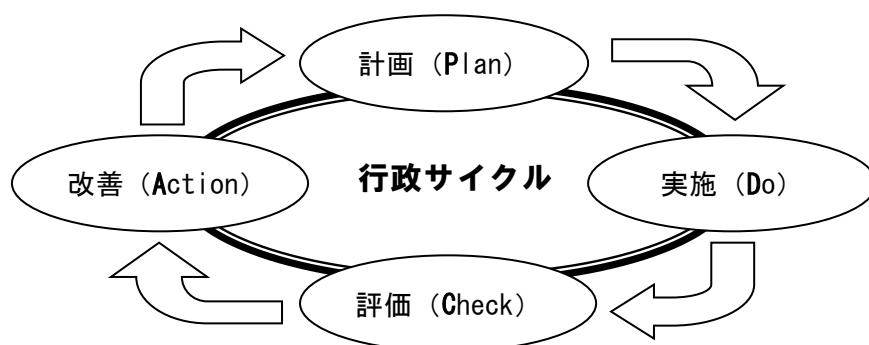
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、より細やかな検証を行うため、基本的に令和4年度を取組を対象として、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。(詳細は次ページ以降)

2. 外部評価の手法について

(1) 対象事業の選定

本年度の評価対象事業については、第二次丸亀市総合計画後期基本計画に定める重点プロジェクトの中から本委員会において5つの取組を決定し、評価を実施しました。

<評価対象事業一覧>

No.	取組名称	所管部課	
①	教職員の働き方改革の推進	教育部	学校教育課
②	スマートモビリティの推進	都市整備部	都市計画課
③	地場・伝統産業の振興	産業文化部	産業観光課
④	糖尿病等予防対策の推進	健康福祉部	健康課
			保険課
⑤	瀬戸内国際芸術祭との連携	産業文化部	文化課

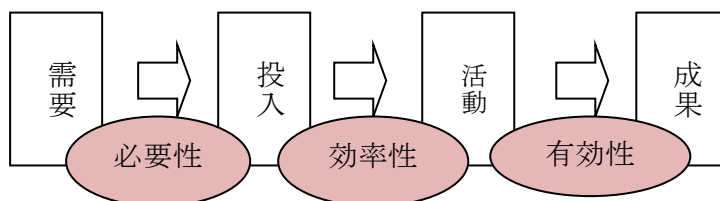
(2) 所管課ヒアリング

評価対象事業について、1事業につき30分程度の所管課ヒアリングを行いました。

(3) 個人評価

各委員において、下記の手法で評価しました。

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から「**妥当である**」か「**改善の余地あり**」で評価
- 必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに合う事業であるか
市が実施する必要のある事業であるか
緊急性や継続性の面から必要か
- 効率性の視点 → コストや実施方法、利用者負担は適正か
事業実施等による効率化が望めないか
- 有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか
目標達成に向けて有効な事業となっているか



② ①の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

拡充 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）

維持 ⇒ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）

改善 ⇒ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充・・・有効性改善）

コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持・・・効率性改善）

縮小 ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、効果縮減）

廃止 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

③ 必要な所見及びその他意見を付します。

(4) 委員会評価

上記の要領で行った各委員の評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねたうえで、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を決定しました。

また、決定した方向性に至った経緯や考え方についても、本委員会の総意として、合わせて付すこととしました。

3. 評価結果

評価結果については、下記「評価結果一覧」のとおり決定しました。

また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

【評価結果一覧】

No.	取組名称	所管部課		評価結果 (事業の方向性)
①	教職員の働き方改革の推進	教育部	学校教育課	維持
②	スマートモビリティの推進	都市整備部	都市計画課	拡充
③	地場・伝統産業の振興	産業文化部	産業観光課	改善
④	糖尿病等予防対策の推進	健康福祉部	健康課	維持
			保険課	
⑤	瀬戸内国際芸術祭との連携	産業文化部	文化課	維持

事業別評価結果

No.	取組名称	所管部課	
①	教職員の働き方改革の推進	教育部	学校教育課

<取組の目的>

働き方改革や業務改善により、教職員の業務負担を軽減し、日々の教育活動の質の向上を図る。

<評価結果>

事業の方向性	維持（教職員のサポート体制の深化）
評価の根拠	<p>校務支援システムの導入による負担軽減に伴い、教職員の時間外勤務時間は減少傾向となっている一方で、GIGAスクール構想の実現に向けた授業等へのICT端末の導入により、教員の負担が増加する一面もあるなど、ICT活用指導力の格差が顕著となっている。</p> <p>ICTの導入が教育の質の向上に直結するかどうかは、ケースに応じて検討する必要があることも踏まえつつ、ICTを不得手とする教職員に対しては、意識改革を含めた個別指導や授業支援を行うICT支援員を増員するなど、丁寧なフォローアップにより教育活動の質の向上に努めていただきたい。</p> <p>また、教員が教育の本質について考える時間や取り組む時間を確保することも重要である。教職員が担っている事務負担の軽減に向けて、文部科学省が推進している共同学校事務室については、現場の声を十分に聞き、効果を見極めながら検討する必要がある。</p> <p>なお、直近3年間の時間外勤務時間の減少は、コロナ禍の影響による学校行事や部活動の制限が要因と考えられるほか、ICT環境の充実による持ち帰り業務の増加も懸念されることから、従来業務の洗い出しと見直しも継続的に進めていただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	5	拡充	—
改善	0	0	1	維持	6
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 直近3年間において、時間外勤務平均時間が小中学校ともに減少しているが、コロナ禍の影響による学校行事や部活動の制限が要因とも考えられる。コロナ前に戻りつつある現状を踏まえ、今後の推移を慎重に注視していただきたい。
- ICTの導入が教職員の負担軽減につながるとは限らないので、導入後の丁寧なフォローアップ、問題点の把握、コストパフォーマンスの検証を継続的に行っていただきたい。
- 教職員間のリテラシー格差（習熟度、やる気）が大きい。リテラシーの低い教職員に対し、ICT活用の重要性を含め、PCの操作やシステムの利用方法を指導する人材を増員していただきたい。
- GIGAスクール構想の実現や情報処理教育など、教育改革による業務については、教員のICTスキルのばらつきや授業での活用の難しさから、時間外勤務時間増加の要因になりかねない。今後は教員の代わりに事務を行う人材の増員のほか、日常業務の見直しを検討していただきたい。
- ICT活用に向けて必要なスキルを習得するために、オンデマンドなど習熟度に応じたツールを利用できるようにすれば良いのではないか。
- 例えば、ICT支援員と教員がペアとなり、授業の事前準備や授業中のサポートを行うことができれば、教員のスキルに関わらず安定した授業を行うことができるとともに、教員の負担軽減につながるのではないか。試験的な導入を検討していただきたい。
- 学習指導要領に基づく授業資料については、学校ごとではなく、学校間で共有できる資料を作成することで、教員の資料作成時間の短縮につながるのではないか。
- 公立学校教員の時間外勤務時間の問題については、直近の調査結果（2023年4月文科省発表）と比較すれば、丸亀市は小中学校ともに全国値よりも良好な数値であり、また、直近3年間の推移をみても徐々に時間外勤務平均時間が削減されており、校務支援システムの導入などが効果を現わしているものと考えられる。もっとも、月80時間の超過が「過労死ライン」と呼ばれることを考えると、合同部活動・拠点校方式などすでに開始されている取組をさらに推進していただきたい。
- 部活動地域移行については、情報化推進と共に並行して行われる業務改革である。特に民間団体等へ移行する場合、学生管理の責任的観点から「丸投げ」できず、日報など随時学生への指導報告義務等の検討が必要である。そのため報告を受ける学校・教職員の立場からすると、情報化だけでなく、組織体制を含めた「部活動支援システム（仮）」が必要であり、学校DXの領域と考えている。DXは政府DX・社会DX（自治体DX）と同様に、トップの意識改革とトップダウンの意思決定、デジタル組織の形成が必要不可欠である。
- 部活動地域移行を進めるにあたり、受け皿となりそうな民間企業やスポーツクラブ、NPOなどの公募のほか、1種目ずつ試験的に移行するなど取組を進めていただきたい。

- 教職員の健康管理については、時間外勤務時間に応じて、産業医の介入やメンタルヘルスケアの体制整備を進める必要があるのではないか。
- 現状値と目標値が乖離している。実現可能性を踏まえ、目標値の修正を検討していただきたい。
- 成果指標に引き上げる必要はないかもしれないが、計測する指標の一つに「見えないコスト」を算出する必要性を問いたい。決算に出てこないため「ポイント」としても良い。民間企業に置き換えると時間拘束と時間外勤務は、時間外勤務手当として経済的対価となる。時間外勤務削減は、負担と不満の軽減にはなるが、「働き甲斐：従業員満足度」には直結しない。動機付け理論として、ポイントが見える化し、ポイントの削減部分を評価すれば良いのではないか。
- 成果指標に教員全体の情緒的な指標が必要ではないかと考える。休職や離職による人員不足などが時間外勤務時間へ転嫁されているのではないか。

No.	取組名称	所管部課	
②	スマートモビリティの推進	都市整備部	都市計画課

<事業の概要>

Ma a Sや次世代モビリティなど新技術の社会実装を推進し、利便性の向上や安全性の確保、移動の円滑化、環境負荷の低減などの課題解決を図る。また、コミュニティバスの効率的な運行と利用環境の向上、情報提供の充実により、一層の利用促進を図る。

<評価結果>

事業の方向性	拡充（目的と手段が一致した運行と公共交通網の拡大）
評価の根拠	<p>団塊の世代が後期高齢者に差しかかり、運転免許証の自主返納の増加が見込まれる中、高齢者の交通手段を確保していかなければならないことを踏まえると、本取組の重要性は今後高まってくると予想される。</p> <p>そこで、本取組の柱となるコミュニティバスは、現在、民間事業者と連携した運行がなされているものの、ターゲットユーザーを絞り切れていない課題がある。学生や高齢者、観光客などに利用してもらえるようターゲット層に応じたダイヤの設定など、きめ細やかなアプローチとともに、その結果を常にフィードバックしながら、目的と手段が一致した運行を追求していただきたい。</p> <p>一方、デマンド交通は、コミュニティバスの補完的役割を果たせるよう実証実験に取り組むとともに、市民に取組を認知されるよう広報活動に注力しなければならない。</p> <p>また、公共交通のネットワーク充実に向けては、瀬戸内中讃定住自立圏をはじめとする広域連携が重要である。公共交通網の拡大に向けて、近隣市町の首長や民間事業者などと協議を進め、中讃地域の公共交通の起点となる交通結節点の設置を目指していただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「拡充」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	5	1	拡充	3
改善	0	1	5	維持	1
				改善	2
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 人口減少下の中、高齢者の免許返納と公共交通の利用促進は、取り組むべき課題である。ハードのソフトモビリティ普及、ソフトのマネジメント強化に加え、免許返納の動機付けを促進する必要がある。
- 高齢化やEV普及、自動運転など、来る将来を見据えた制度設計を考えていただきたい。
- 本取組の目的が、市民の利便性なのか、広域移動なのか、観光客なのかあいまいであるため、結果的に予算が分散しているように感じる。すべて重要であることは理解しているが、優先順位を決めて進める方が効率的ではないか。
- 今後団塊の世代がマイカーを運転できなくなることと比例し、公共交通機関の需要が高まっていくと想定される。しかしながら、マイカーから公共交通機関へすぐに切り替えることは困難であるため、現段階から団塊の世代（現在の70歳代）を主なターゲットとした働きかけを進めていく必要があるのではないか。
- 現状の交通インフラを維持できなくなる可能性や、市民一人ひとりが将来的に交通弱者となり得ることや、その時どうやって移動手段を確保するかなどをインフラ整備と併せ啓蒙していただきたい。
- 近隣市町をつなぐ交通結節点を作るなど、広域路線バスの運行の実現に向けて取り組んでいただきたい。
- 公共交通の利便性や拠点性を高めることで、観光客や宿泊者も増加するのではないか。
- JRや琴電などのインフラ整備や経営方針の転換といった外部情報にアンテナを張りながら包括的に検討していく必要がある。
- 公共交通機関の問題は長年の懸案であり、対応がゆっくりしすぎていると感じる。この間、少子高齢化の市民生活に与える影響は加速度的に増大している。喫緊の最重要課題と捉えて周辺自治体、複数交通機関との連携を図りつつ、早急にかつ効果的に事業を進展させていただくことを強く望む。
- コミュニティバスの利用者が現時刻表や利用に慣れていることを踏まえると、ダイヤの大幅改定はデメリットになり得る。
- 利用者の少ない路線の減便や不採算路線の廃止は、市民生活に影響が出るため難しいが、例えば朝夕の通勤・通学時間を除き、日中は毎日ではなく隔日運行とするなど、利用者がバスの運行に合わせて生活していただけるよう協力を仰ぐ手法はどうか。
- 社会的弱者の生きがいにもつながる事業であることから、乗車人数のような量的データだけではなく、情緒的データを取得する事を忘れてはいけない。例えば、山間部や過疎地であっても通院するための交通手段が必要であれば、バス路線の配置やMa a S（訪問医療）の可能性を模索する必要がある。
- 成果指標とはいかないが、計測項目に駅力指数（SPMI）を用いたバス停ごとの駅力数値化を要望したい。乗車人数とは別に数値化が図れるため、市に留まらない地域間のコミュニティバスのバス停の在り方を検討する材料になると考えている。

- コミュニティバスは、地域の利便性、公共交通機関との接続といった各種目的のいずれに重点を置くかが難しく、簡単に現状変更ができないとの説明があった。高齢化社会(免許返納問題も含む)への対応を考えると、地域の利便性確保が重要かと思われるが、その点に関しても、現状の運行数等で限界があるとのことであった。この点で、デマンド方式の導入(デマンドタクシーなど)が補完策の一つであり、島しょ部の状況にも適した方式と思われる。現状ではデマンド方式の利用になじみがないという点が課題とのことであったが、今後の情報発信を通じて改善を図っていただきたい。
- 先進技術的なスマートモビリティ推進は、地域の解法がないままP o C (Proof of Concept)と言われる実証実験段階で終わるケースが後を絶たない。直近では琴平町のG S M (グリーンスローモビリティ) 撤退が挙げられる。先行投資の意味もあり、攻めの予算投資の必要性も感じつつも慎重にならざるを得ないタイミングであると考え。デマンド方式のコミュニティバスは、過疎地において有意義ではないか考えるが、他地域の事例など調査が必要である。
- デマンドタクシーの実証実験について、積極的にメディアでも取り上げてもらうなど、市民に利用方法や存在を知っていただけるよう広報活動を進めていただきたい。
- デマンドタクシーの運転手について、例えば子どもへの対応に慣れている人(子どもタクシー) や、介護や認知症の知識があるといった特徴があれば、子どものお稽古事や塾の送迎が負担となっている子育て世代や、一人で外出させることに少し不安のある高齢者の家族などの需要が見込めるのではないか。デマンドタクシーのモデルケースも併せてPRしていただきたい。
- 交通結節点への施設(待合室、トイレ等)の設置を検討していただきたい。
- 交通結節点における乗り換え案内を紙ベース、チラシからでも良いので取り組んでいただきたい。
- 交通結節点ができて時間間隔が待合者のストレスとなる。待合者が「待つ」ではなく「過ごす」ことで時間経過を気にしなくて済むコミュニケーションデザイン的視点から、市民が「交通結節点での過ごし方を提案できるような機会」を要望したい。
- 自宅からバス停までのラストワンマイルは、小型電動モビリティが主になると考えている。市民のモビリティ領域で活用することができる小型電動コンセプトカーや電動車いすも含め検討していただきたい。
- 通勤・通学に自転車の活用を促進しているフランスやデンマークの施策を参考にしているかどうか。

No.	取組名称	所管部課	
③	地場・伝統産業の振興	産業文化部	産業観光課

<事業の概要>

丸亀うちわの販路拡大を支援するとともに、丸亀うちわニューマイスター認定事業などにより、優れた技術の継承と人材の育成を図る。

<評価結果>

事業の方向性	改善（出口戦略の明確化と従来取組の見直し）
評価の根拠	<p>本取組は、伝統的工芸品に指定されている竹製の丸亀うちわの振興を中心に取り組んでいる一方で、プラスチック製うちわを含んだ生産本数を成果指標として設定するなど、出口戦略が分かりにくくなっている。</p> <p>SDGsの進展により脱プラスチックが加速する社会情勢や、竹製うちわの担い手不足など、困難な課題に直面し行き詰まりを感じる中、発展してきた丸亀うちわを今後どう変革していくか、関係者とともに目指す方向性を明確にする必要があり、それに合わせて成果指標も見直すべきである。</p> <p>特に、竹製の丸亀うちわに関しては、担い手の高齢化や後継者不足といった人材確保が近年の継続的な課題となっているが、生計が立てられない現状が続く限り発展することは困難である。これまでの取組で改善が見られない状況を踏まえると、後継者となり得る若年層などへの情報発信の仕方のほか、これからの担い手が生計を立てられるための付加価値の創出やマーケットの開拓にはさらなる工夫が必要であり、従来と違ったアプローチも求められる。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	5	0	0	拡充	—
改善	1	6	6	維持	—
				改善	6
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 丸亀うちわは全国のうちわ生産数の約9割を占めているということである。この占有率の高さに比べると、「うちわ＝丸亀」というイメージがもう少し全国に浸透してもよいのではないかと思える。直接的にはうちわ単価の上昇に反映されないとしても、ブランドイメージの向上は、マイスター制度の活性化など副次的効果が期待できるところであり、この点に関する取組を検討していただきたい。
- 「高付加価値のうちわとして1万円にて販売」よりは、「あの〇〇さんが愛用」という観点から特殊な着目を浴びるきっかけとなる場合がある。三豊の父母ヶ浜の効果はそれに近く、浜は直接的には写真映えで終わるが、来訪者急増から周辺地域の産業活性となり、それらの収益で浜の維持メンテナンスにも再度還元される地域循環が起きている。
- 丸亀市の地場・伝統産業としてうちわ産業を発展させていくためには、従来のあり方にとらわれず、うちわそのものの新たな価値を発掘・創造し、それを全国に発信していく必要があるのではないか。
- 日常使いから芸術まで、幅広い視点での考え方が必要ではないか。
- うちわ産業の保護・推進について、「丸亀うちわニューマイスター認定制度」による積極的な人材育成の推進や、芸術性の高い作品制作による付加価値を高める施策は評価できる。しかしながら、地場産業としての丸亀うちわは、ノベルティや販促品として夏場を中心に作られているプラスチックが主流であり、脱プラスチックが国際的に提唱されている現在、今後の伸びは望みにくいと考えている。そのため、今後は「伝統工芸品」という位置付けで人材育成と販路拡大を目指す必要があるのではないか。
- 後継者育成活動として、小中学校の授業や高校の専攻分野へのうちわ体験導入に向けて検討していただきたい。
- 人材育成は、マイスターや伝統工芸士を目指そうと思う人の裾野を広げると良いのではないか。例えば、シニア層がカルチャー講座でうちわ製作を学ぶといった竹うちわに触れる機会を増やすことで、興味を喚起し、より実践的なことを学びたいと思う方が増えるのではないか。
- 担当課からは、現状の課題として、担い手の高齢化・担い手の育成問題が述べられた。人材確保という課題は、丸亀うちわの伝統産業としての側面（竹製うちわ）を重視されているものと思われる。この点で、事業の目標値として「うちわの生産本数」が掲げられているが、この数値は業者生産のプラスチック製を含む数値と思われる。伝統産業の継承という点に価値を置くとすれば、ニューマイスター制度の利用者・登録者数等の増加を目標とする数値も設定されるのが適当ではないか。
- 地場・伝統産業を今後どうしたいのか、成果指標を見ても出口戦略が分からないため、成果指標の内容が見える化していただきたい。例えば、①うちわの生産本数を竹製とプラスチック製に区分、②地場生産と仕入に区分、③用途別（応援・販促・サービス等）、④竹を使った別用途の展開など。

- アート要素等による付加価値を取り入れるのであれば、成果指標に生産本数のみでなく、製品の売上単価の幅（max/min）を組み入れる必要がある。
- 呼び水的位置付けとしての「うちわ産業」を検討する余地があるのであれば、成果指標の工夫が必要と考える。戦略の立て直しは継続的に行い、試行錯誤して頂き、後継者問題含め生産安定の突破口や呼び水的戦略がたてば、拡充へ転換してよいと考えている。

- うちわマイスターによるSNS発信をしてはどうか。
- 丸亀城名誉大使の田村淳氏を活用し、「丸亀城とうちわ」に関連するイベントを企画してはどうか。
- 大阪万博や瀬戸内国際芸術祭など、様々な機会を捉えてPRしていただきたい。
- 県外での丸亀うちわの知名度が徐々に高くなってきている一方で、県外からの来訪者が丸亀に滞在した際、うちわを特産品と気付かないケースも多いので、丸亀駅周辺に大きなうちわのオブジェを作るなど、丸亀うちわを目立つ形でPRする手法も良いのではないかと。また、市内企業に対して県外顧客と商談する際、丸亀うちわを手土産として持参いただけるような働きかけを行っても良いのではないかと。

- うちわ職人の経済的基盤の課題解決に向けて、竹うちわの製作技術を生かした、うちわに代わる工芸品の開発を考えてはどうか。竹籠といったおしゃれで質の良いものは比較的高価格で販売されており、一定の需要が見込めるのではないかと。竹＝うちわに捉われず、新しい商品開発を促すコンテストの開催なども検討していただきたい。

No.	取組名称	所管部課	
④	糖尿病等予防対策の推進	健康福祉部	健康課
			保険課

<事業の概要>

糖尿病の発症は生活習慣が深く関わっているため、健康診断受診等により自身の健康状態の確認に重点を置いた発症予防と重症化予防に向けた取組を推進する。

<評価結果>

事業の方向性	維持（分析に応じたアプローチの工夫）
評価の根拠	<p>香川県の人口 10 万人に対する糖尿病死亡率は、ワースト上位に位置しており、丸亀市の死亡率も低くない現状を踏まえると、継続的に取り組まなければならないテーマであり、担当課では、各種パンフレットや様々な機会を捉えた啓発活動が展開されているが、各成果指標は伸び悩んでいる。</p> <p>特定健診を受診していない市民の属性や受診しない理由を把握することはもちろんのこと、その分析結果に応じた的確なアプローチにより特定健診受診率の向上に効果的な手法を模索しながら、引き続き粘り強く取り組んでいただきたい。</p> <p>また、糖尿病等対策の基本となる食事と運動のうち、特に運動面については、義務感に縛られないことが大切であり、若者から高齢者までが楽しく運動習慣を身に付けられるよう、ターゲット層に応じた動機付けを与える取組や、他部局との連携により相乗効果が期待できるような取組も有効と考える。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	1	拡充	—
改善	0	0	5	維持	5
				改善	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 丸亀市を含む香川県の糖尿病患者数は、毎年度の全国調査でワーストの上位にある状況が続いている。要因としては「うどん県」の副作用（野菜摂取量の相対的低下等）が指摘されている。原因自体はかなり明確化されているが、地域の食習慣を変えることは困難であるため、劇的な効果は期待し難い取組である。担当課においては、これまでも、啓発活動を中心とした様々な取組を実施されており、今後とも市民意識の向上を目指して活動を継続していただきたい。
- 拡充すべき取組であるが、現状の数字を見る限り進歩がないように思う。
- 現状値と目標値の乖離が大きい。具体的な手段を考え直すべきだと思う。
- 社会課題として緊急性や影響度が高い分野であり、特に香川県の受診率の低さは特別会計枠への支出という財政的影響が大きい。これらを踏まえ、「特定健診受診率」を優先的に推進していただきたい。
- パンフレットの作成や運動教室の開催など、市民への啓蒙活動を積極的にしているほか、特定保健指導や健診結果を受診者に理解してもらうための取組や、健康習慣を定着させる活動も行うなどコンテンツは十分揃っており、今後注力すべき点は、利用者・受診者の増加ではないか。そのため、事業の方向性としては維持しつつ、より行動変容につながる方法を検討していただきたい。
- 健診に行かない理由を解明し、的を射た具体的な対策を講じることを望む。
- 特定健診を受ける人は毎年受けており、受けない人は全く受けないという傾向について、“受けない人”の性別や年代などの属性が分かれば、もう少し効果的な介入が出来るのではないか。
- 成果指標の「メタボ該当・予備群出現率」は、性別に加えて世代別 20～30 代・40～50 代・前期高齢者・後期高齢者に分けることで、達成目標として判断しやすい。
- 運動をすることになるとハードルが高くなるので、忙しくて時間がない人でも日常の中で歩くことを意識できる情報があると良いのでは。
- フライヤーの中で何が最重要項目なのか分かりにくく、少し専門的な知識に偏っているため、分かっているけど行動に移しにくくなっているのかもしれない。
- 健診・健康指導に関する周知を当事者へ働きかけても響かないケースがあると思うので、例えば保育所や幼稚園の敬老参観の際に糖尿病予防の案内を行うなど、子や孫に関するイベントの利用や、教育機関と連携した取組は、興味を持っていただくきっかけになるのではないか。性格別の受診勧奨は、興味深く、効果もあると思う。
- 運動習慣をつけるための「歩きましょう」というメッセージは、「スマートモビリティの推進」としての公共交通機関の利用促進につながるなど、相乗効果も期待できる。異なる事業と連携し、推進していく取組も必要ではないか。

No.	取組名称	所管部課	
⑤	瀬戸内国際芸術祭との連携	産業文化部	文化課

<事業の概要>

瀬戸内国際芸術祭では、広域的な視点も持ちながら島しょ部内外のつながりを強化し、会期中の交流人口の増進、持続的な観光振興や地域活性化を図る。

<評価結果>

事業の方向性	維持（非開催年度における取組の方向性と近隣住民の機運醸成）
評価の根拠	<p>瀬戸内国際芸術祭の開催を重ねるたびに、出展者や協力者が増加し受入体制も充実している一方で、開催期間とのギャップが大きく、非開催年度における本島の来訪者を増やすことが課題となっている。</p> <p>しかしながら、非開催年度の本島は、若年層による島の活性化イベントが行われているものの、飲食業といった民間事業者による継続的な事業展開は困難であり、受入体制は不十分であると言わざるを得ない。</p> <p>そのため、本島バスツアーなどの単発イベントは実施しつつも、芸術祭への来訪が少ないとされている近隣住民の来訪につながるような取組、例えば猪熊弦一郎現代美術館をはじめとする既存のコンテンツを活用した事業や、芸術祭で好評だったイベントの継続開催といった文化芸術の関心を高める取組に注力し、芸術祭を盛り上げるための機運醸成に努めていただきたい。</p> <p>そのうえで、芸術祭開催年度においては、オーバーツーリズムに留意しつつ、近隣住民にも参画いただきながら、開催地の本島だけではなく、丸亀駅や商店街、丸亀城など陸地部を含んだ広域で周遊いただける仕掛けに取り組み、芸術祭を盛大に開催していただきたい。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	2	拡充	—
改善	0	0	4	維持	5
				改善	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 瀬戸内国際芸術祭期間中の来場者数はほぼ予定どおりだが、問題点や課題を取り上げていただきたい。例えば、①期間外に来場者をどうやって増やすか。人がいないとの指摘もある。②本島だけでなく他の島との連携はどうか。来場者から問題提起されている。
- 瀬戸内国際芸術祭の非開催年度における事業の在り方を課題の一つとしていたが、本島における継続的な事業展開を民間事業者に期待することは困難であろう。もっとも、国内外からの来場者数を考えれば、これを丸亀市の活性化につなげる方策は、市としても積極的に探っていただきたい。すでに幾つか試みられた単発的なイベントの開催などは、併せて市からの情報発信を強化すれば、効果が期待できる取組である。
- 「すごろくプロジェクト」のように成功した取組は継続するべきではないか。
- 瀬戸内国際芸術祭開催年度と非開催年度における観光客数の差や、受入側のギャップについては、正直やむを得ないところはある。一方で、非開催年度に本島へ丸亀市民を誘導する仕掛けとして、「子連れで楽しめる場所・子どもが行きたがる場所」といった子育て世代をターゲットにした近場観光を打ち出すことで、土日の来島者が増えるのではないか。
- 非開催年度は、丸亀市民がある程度訪れ、開催期間中は観光客が訪れる形が理想的であることから、丸亀市民のニーズを反映させた取組を検討してはどうか。
- 「アート県かがわ」の観点からみても「アート経営」が言われる昨今、香川県自体が新たなビジネス思考のメッカとして期待できると考えている。芸術祭期間外の約2年間における島しょ部のまちづくり活動維持が大変であることから、観光目的の人流ルート確立を目指した民間主体の事業連携が必要と考えており、そのための予算確保が重要である。少額からでも良いので瀬戸内国際芸術祭と連携したアート経営にチャレンジしていただきたい。本島漁協の事業者連携による活動と島の文化振興活動に期待している。
- 中讃2市3町だけでなく西讃地域との連携も視野に入れつつ、観光客が中讃以西の周遊旅行を楽しめるような体制を整えていただきたい。
- 丸亀ご当地カレーのように瀬戸内国際芸術祭の時だけ突然出てくるものに対して市民の盛り上がりは期待できないのではないか。料理工程ではなく、使用する材料を必須にし、飲食店で新たなレシピを開発したり、開発した料理の人気投票を行ったりなど、市民に根付かせる仕掛けをすることで協力を得やすくなるし、お土産として選ぶ意味が出てくるのではないか。
- 瀬戸内国際芸術祭は、海外からの観光客も多く見込める大規模な国際的なイベントになっており、丸亀市にとっても良い効果が見込まれるが、現状は、「開催期間内」に「開催地（本島）限定」の効果に留まっている。一市民の実感としても芸術祭期間中に丸亀市内で目立った盛り上がりを感じることは少ないように思う。本取組に関しては、観光産業の活性化という点からも、もう少し事業規模を拡大し、積極的に取り組んでも良いのではないか。

- 丸亀市観光協会の報告書で、関係各所との連携が上手くいかなかった点を踏まえ、次回開催の際には改善をお願いしたい。特に丸亀駅での告知不足についての指摘は、市民としても実感したところであり、駅前を中心にもう少し盛り上げていく仕掛けが必要ではないか。しかしながら、丸亀駅周辺は普段からあまり人が滞留する空間とはなっていないため、マルタスや丸亀城周辺で瀬戸内国際芸術祭と関連したイベントを検討する方が、市民の盛り上がりとしては効果があるのではないか。可能であれば丸亀駅前や港近辺に、観光客だけでなく市民も集まるようなカフェや飲食店などがあれば、開催期間中も本島だけでなく丸亀市内に足を延ばす人も増えるのではないか。また、駅前であれば、カフェなどは通常の時期でもビジネスユースが見込めるのではないか。
- 芸術祭関連の作品は、芸術性が高い分、市民の興味から少し外れるところもあるかと思う。市民の集客を見込むのであれば、もう少し分かりやすい何かが必要ではないか。
- 製品開発、実証実験的取組については、その後の継続性・事業化が大きな成果であるので、実績報告書には「事業化の可能性」に言及していただきたい。
- 成果指標に「瀬戸芸を起点にした事業化数」があると良い。

4. 丸亀市行政評価委員会について

<委員会の開催>

- | | |
|------------------|----------------------|
| 第1回 令和5年5月11日(木) | ・令和4年度外部評価結果への対応について |
| | ・令和5年度行政評価について |
| 第2回 令和5年6月29日(木) | ・所管課ヒアリング |
| 第3回 令和5年7月26日(水) | ・事業評価について |
| 令和5年8月28日(月) | ・市長へ外部評価報告書の提出 |

<委員会メンバー>

氏名	区分	所属
岩倉 洋平	学識経験者	香川短期大学生生活経営情報科 講師
鹿子嶋 仁 【会長】		香川大学法学部 教授
佐藤 友光子		四国学院大学社会学部 教授
高濱 和則 【副会長】		丸亀商工会議所 会頭
嵯峨根 真千子	公募委員	—
松村 昌子		—

(区分ごと 50 音順)

